



稻敷市

議会だより

第83号

発行日／令和8年2月1日

稻敷を元気にするために来ました！

お酒と健康の はなし

ために
なるなー

地域活性化起業人とは？

本市では、民間企業の専門人材を受け入れる活性化起業人制度を活用し、現在、(株)サントリーホールディングスから下村氏を迎えて、民間の知見を生かした業務改善や地域活性化に取り組んでいます。

なるほどー

稻敷市 × 地域活性化起業人
稻敷市 × 下村 一哉 from サントリー

稻敷市第3次健康プランをもとに
健康まつりを開催！

『生涯を元気に暮らせるまち』をめざして
立ち上がる稻敷市！



元気だ
わん！

CONTENTS

令和7年第4回定例会の報告	P 2	委員会の審査経過と結果	P 14
市政を問う一般質問（10人）	P 4	委員会の視察報告	P 15

令和7年第4回 稲敷市議会定例会

令和7年第4回稲敷市議会定例会が12月2日（火）から12月12日（金）までの11日間にわたり開かれました。

本定例会には、議案等が18件（専決処分の承認2件、条例の改正等6件、令和7年度各会計補正予算8件、市道路線の認定1件、委員会提出議案1件）が審議され、すべて全会一致により承認・原案可決されました。

議会の審議経過及び議決の結果については次のとおりです。

【開催日】

12月 2日（火）・開会

【審議内容】

・議案等17件が上程され、市長より市政報告・提案理由説明を受ける。

（3日 議案調査のため休会）

12月 4日（木）・議員6名による市政一般に関する通告質問を行う。

12月 5日（金）・議員4名による市政一般に関する通告質問を行う。

・各常任委員会へ議案17件を付託する。

12月 8日（月）・総務教育常任委員会審査

12月 9日（火）・市民福祉常任委員会審査

12月 10日（水）・産業建設常任委員会審査

（11日 議事整理のため休会）

12月 12日（金）・各常任委員長から付託議案について審査報告を受け、議案17件の討論、採決を行う。

・議会改革調査特別委員会の中間報告を行う。

・委員会提出議案1件（議会改革調査特別委員会）が上程され、提出者からの提案理由説明を受けたのち、質疑、討論、採決を行う。

・閉会



令和7年度一般会計補正予算 2億3,357万5千円を可決

そのほか、住民票などのコンビニ交付手数料の減額期間を
1年延長などを可決



各議案概要是こちら

議案等番号	件 名	内 容	付託委員会	審議結果 (賛成:反対)
議案第99号	専決処分の承認を求めることについて（和解及び損害賠償の額を定めることについて）	佐倉地内で発生した事故の和解及び損害賠償の額を21万4,720円と定めるもの	総務教育	承認（17：0）
議案第100号	専決処分の承認を求めるこつについて（和解及び損害賠償の額を定めることについて）	あずま北小学校における著作権事案の和解及び損害賠償の額を23万1千円と定めるもの	総務教育	承認（17：0）
議案第101号	稲敷市あずま生涯学習センター設置、管理及び職員に関する条例の制定について	あずま生涯学習センターを芸術、文化及び教育の振興と地域の活性化を図る新たな施設として設置するもの	総務教育	原案可決（17：0）
議案第102号	稲敷市印鑑条例の一部改正について	「電気通信事業法及び日本電信電話株式会社等に関する法律の一部を改正する法律」の施行に伴い、引用条項を改正するもの	市民福祉	原案可決（17：0）
議案第103号	稲敷市職員の給与に関する条例等の一部改正について	人事院勧告に基づき市職員の給与に関する条例等を改正するもの	総務教育	原案可決（17：0）
議案第104号	稲敷市手数料徴収条例の一部改正について	コンビニエンスストア等の専用端末機による証明書の交付手数料の減額期間を令和9年3月31日まで延長するもの	市民福祉	原案可決（17：0）
議案第105号	稲敷市公民館設置、管理及び職員に関する条例の一部改正について	あずま生涯学習センターを本条例から削除するもの	総務教育	原案可決（17：0）
議案第106号	稲敷市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び稲敷市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	「栄養士法」の改正に伴い、栄養士免許を取得せずとも管理栄養士となることが可能になったことから、関係する条例において所要の改正を行うもの	総務教育	原案可決（17：0）
議案第107号	令和7年度稲敷市一般会計補正予算（第9号）	既定の予算額に2億3,357万5千円を追加するもの	総務教育 市民福祉 産業建設	原案可決（17：0）
議案第108号	令和7年度稲敷市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	既定の予算額に369万1千円を追加するもの	市民福祉	原案可決（17：0）
議案第109号	令和7年度稲敷市介護保険特別会計補正予算（第2号）	既定の予算額に1,495万6千円を追加するもの	市民福祉	原案可決（17：0）
議案第110号	令和7年度稲敷市古渡財産区特別会計補正予算（第1号）	既定の予算額に40万円を追加するもの	総務教育	原案可決（17：0）
議案第111号	令和7年度稲敷市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	既定の予算額に243万円を追加するもの	市民福祉	原案可決（17：0）
議案第112号	令和7年度稲敷市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）	既定の予算額に218万5千円を追加するもの	市民福祉	原案可決（17：0）
議案第113号	令和7年度稲敷市工業用水道事業清算特別会計補正予算（第1号）	工業用水道事業の清算終了に伴い、13万8千円を追加するもの	産業建設	原案可決（17：0）
議案第114号	令和7年度稲敷市下水道事業会計補正予算（第1号）	汚泥処理に係る一般廃棄物及び産業廃棄物処理委託等に係る債務負担行為を7億4,149万9千円に設定するもの	産業建設	原案可決（17：0）
議案第115号	市道路線の認定について	市道（江）1460号線及び市道（江）2491号線を認定するもの	産業建設	原案可決（17：0）
委員会提出議案 第1号	市長専決処分事項の指定について	地方自治法第180条に基づき、市長の専決処分事項の指定をするもの（提出者 議会改革調査特別委員会）	—	原案可決（17：0）

※ 議長（松戸千秋）は採決に加わりません。ただし、可否同数の場合は議長により決することになります。

児童虐待について

箕市長 早期対応と未然防止を強化

浅野 11月は児童虐待防止推進月間です。児童虐待は深刻な問題であり、家庭の孤立や経済的困難など、複合的な課題が背景にあります。本市の相談件数の現状や、通報時の対応体制、児童相談所との役割分担、未然防止に向けた支援の取組について伺います。あわせて、こども家庭センター設置や啓発の取組についても伺います。

保健福祉部長 相談件数は令和5年度16件、令和6年度20件と増加しており、身体的虐待が多い状況です。通報時は家庭児童相談室を中心に関係機関と連携し、緊急度判定や安全確認を行い、必要に応じて一時保護につなげています。また、妊娠期からの面談や健診による早期把握に加え、育児負担が大きい家庭には、子どもを一時的に預かるショートステイ事業を活用しています。令和8年4月には、こども家庭センターを設置し支援体制を強化します。児童相談所虐待対応ダイヤル「189（いちはやく）」や市の相談窓口の周知を進めています。

市長 子どもの命と権利を守ることは最優先です。早期発見・早期介入を基本に、関係機関と連携し、妊娠期から切れ目のない支援を進めてまいります。

市長

マイナ救急は、迅速な搬送判断や治療準備に資する取組です。市としても、マイナンバーカードとマイナ保険証の利用のメリットを周知し、普及に努めています。

危機管理監

稲敷広域消防本部では、13台すべての救急車にカードリーダー等を整備し、運用を開始しています。利用実績は10月66件、11月32件で、利用率は4・2%です。通報時にマイナ保険証の所持を確認し、現場で必要な医療情報を閲覧することで、搬送先選定や処置に活用しています。情報は必要最小限に限定し、ID管理や履歴確認など、セキュリティ対策も徹底しています。今後は、マイナ救急の周知も含め、マイナ保険証の利用促進を課題とし、広報紙等も活用して周知を進めていきます。

市民生活部長

日現在3万7,151枚で、実際の保有状況は11月21日現在で約82%です。マイナ保険証としての利用も進んでいます。



浅野 信行
議員



般

質

問

第4回定例会には、10名の議員が市政全般にわたり一般質問を行いました。質問と答弁について、要旨を紹介します。
写真下部の二次元コードをスマートフォンのカメラや専用アプリで読み取ると、一般質問の録画映像をご観聴いただけます。

危機管理監 全救急車で運用開始。 周知と利用促進を進める



マイナ救急について

マイナ救急は、救急隊がマイナ保険証を活用し、医療情報を確認した上で、適切な処置や搬送先選定につなげる取組です。令和7年10月1日から全国一斉に始まった中で、本市の現状と対応、運用上の課題、今後の利用促進策について伺います。



山本 彰治

議員



未利用の公有地の現状及び今後の利活用の方向性について

市長 篠原 未利用地の処分や利活用を計画的に進める

山本 学校や庁舎など市の業務に使用され、自由な処分や活用できない行政財産と、行政以外での利活用や処分が可能な普通財産の違いを踏まえ、稲敷市が保有する公有地の面積の推移について伺います。

市長公室長 稲敷市の公有地の面積は令和6年度末時点で行政財産は約142万1,000平方メートル、普通財産は約78万7,000平方メートルです。過去10年の推移では、学校や庁舎等の統廃合により行政財産は減少し、普通財産は増加しています。

山本 未利用公有地として抱えている普通財産の面積推移について伺います。

市長公室長 平成29年度の未利用地面積は約27万1,000平方メートルでしたが、現時点での未利用地面積は約25万9,000平方メートルあり、1万2,000平方メートル減少しています。未利用地の整備に向けて売却等の手続を進めていますが、解消には至っていない状況です。

山本 学校の統廃合が進んだ場合、どの程度の公有地が未利用地として増加すると見込んでいますか。



市長公室長 小中学校再編計画の案どおり統廃合が進むと、令和16年度までに小学校7校、中学校2校が減り、市内2小学校、2中学校となる予定です。そのまま廃校施設の利活用が図られなければ、普通財産としての未利用地面積は、最大で約17万1,000平方メートル増加すると予想しています。

山本 未利用地の維持費が毎年数百万円かかっている状況を踏まえ、統廃合から生じる未利用地だけでなく、現在の未利用地も含めて包括的に把握し、利活用や処分を計画的に進めるべきではないか、伺います。

市長公室長 未利用地については、本年度も東支所隣接地の公売を予定しています。今後は売却などを基本としますが、その際には近隣住民の不安に配慮しながら進めています。また、利活用検討委員会に諮りながら計画的に処分を進めています。

山本 未利用の公有地について、普通財産と行政財産の包括的な把握と利活用を進める方針はあるのか。市長の考えを伺います。

市長 合併以前から未利用地の問題は存在していましたが、今後は財産管理の包括的な体制を整え、未利用地の処分や利活用を計画的に進めていきます。また、将来的に厳しい財政状況が想定されている本市ですので、持続可能な財政基盤を構築するため、最適な利活用を進めるとともに、不要な公有地の売却や適正な処分を進めています。

一般質問

行政区に対する認識、期待する役割、支援の考え方について

箕市長 地域の歴史や思いを尊重し、住みやすいまちづくりを進める

高山 地域の担い手不足が懸念される中、地域の自主性を高めることはもちろん、行政支援として、役職定年をされた地域事情に詳しいベテラン職員等の人材を活用し、地域担当職員を配置する考えはあるか、伺います。

総務部長 地域担当制は、行政と地域の橋渡し役を強化し、地域の自主性と行政サービスの向上につながる仕組みです。本市では、公民館を核としたまちづくりを進めており、公民館に役職定年者等を配置することで、これまでの行政経験を生かし、各地区の実情に応じた活動を行っていますので、地域担当制については、現行の公民館を核としたまちづくりの計画と成果を踏まえながら段階的に検討していきます。

高山 行政区組織は地域別に特性があり、様々な課題を抱える各行政区が効果的に機能を発揮するためには、行政からの適切な支援が欠かせません。今後の具体的な支援策について伺います。

市長 全国の先進事例を調査研究し、地域組織の在り方や職員・市役所の関わり方を総合的に検討します。あわせて、地域ごとの歴史や地理的特性を踏まえ、地域の思いを尊重しながら、コミュニティの維持と住みやすいまちづくりに取り組みます。

市長 財政の将来予測に基づき、中長期財政計画を策定する必要性について、見解を伺います。

高山 普通建設事業費の減少は、稲敷工業団地へのアクセス道路の新設工事完了や、小中学校施設の大規模改修事業が令和6年度に集中したことが主な要因です。また、予算編成では枠配分を実施し、必要性や緊急性を考慮して補正予算で対応することで、市民生活に影響が出ないよう対応しています。

総務部長 財政調整基金を取り崩さずに財政運営が可能かどうかを伺います。



高山 員
議員



箕市長 市民の生活満足度向上を目指す





鈴木正志

議員



下水道管の現状と陥没事故の未然防止について

鶴巻市長 日常点検と情報共有、関係機関の連携で安全確保に取り組む

鈴木

今年1月、埼玉県八潮市で下水道管の破損により大規模な道路陥没事故が発生しました。老朽化した下水道管が原因とされ、市民生活に大きな影響を及ぼした事例です。この事故を受け、本市が管理する下水道管の口径や材質、耐用年数、また点検の状況について伺います。

土木管理部長

本市の下水道管は、口径が最大でも800ミリメートルで、塩化ビニール管を中心に、鉄管やコンクリート管などが使用されています。国の基準を踏まえ、目標耐用年数を設定して管理しており、耐用年数を超えた管路はありません。

鈴木

耐用年数を超えた管路がない点は一つの安心材料ですが、下水道管は地中に埋設されており、異常が外から見えにくい施設です。下水道法改正により、腐食のおそれが大きい排水施設については定期的な点検が求められています。日常的な巡回確認に加え、法に基づく点検を着実に行なうことが、市民の安心につながると考えます。この点について、市の対応を伺います。

副市長

腐食のおそれが大きい排水施設については、今後、優先順位を定め、法に基づいた点検を計画的に実施していきます。

鈴木

過去5年間、本市では下水道管の破損による陥没事故は発生していないのですが、事故は突然起こります。私自身、道路陥没を偶然発見し通報した経験から、初動対応の重要性を強く感じました。迅速な対応に加え、通報者への丁寧な説明は市民の安心につながると考えますが、市としてどのように対応していくのか伺います。

土木管理部長

陥没が発生した場合には、速やかに現地確認と応急対応を行い、規模に応じて関係機関と連携して対応します。また、通報者への説明についても、丁寧な対応を心がけていきます。

鈴木

国の特別重点調査では、管の口径や耐用年数の条件から本市は対象外とされました。が、それだけで安全が保証されるものではありません。今後は、事故が起きてから対応する事後対応にとどまらず、予防保全の考え方を取り入れるべきと考えますが、本市の考えを伺います。

市長

市民の安心・安全を守るため、点検結果や陥没履歴を共有し、関係機関との連携を強化してまいります。今後も日常点検を徹底し、陥没事故の未然防止に取り組んでいきます。



平和推進事業の現状について

総務部長 市民とともに平和の尊さを学ぶ機会を提供



椎野 隆
議員



椎野 稲敷市の平和推進事業の現状について伺います。

総務部長 市では、核兵器廃絶平和都市宣言の採択や平和首長会議への加盟を通じて、平和推進事業を進めています。広島市平和記念式典への中学生派遣は令和2年度以降中止していますが、代替として令和5年度から阿見町の予科練平和記念館の講師を各中学校へ派遣しています。今年度は被爆体験伝承者の講話も計画しています。また、原爆パネル展や平和学習映画会を開催し、平和の尊さや戦争の悲惨さを学ぶ機会を設けています。

椎野 平和教育として、広島・長崎への小中学生の現地派遣事業を復活させるべきではないか、見解を伺います。

総務部長 平和教育の現地派遣事業は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となり、現在は講師を招いた講話形式に転換しています。この形式には、教育機会の公平性、教育効果の高さ、事業の持続可能性というメリットがあります。今後も学校や関係者の意見を参考にしながら、より効果的な平和学習の方法を検討し、平和意識の醸成に努めています。

学校給食無償化の継続について

教育部長 令和8年度も継続する予定

椎野 学校給食無償化について、来年度も予算を継続するのか伺います。

教育部長 令和8年度も物価高騰の状況を鑑みて継続する予定です。また、国の政策動向を注視とともに、恒久的な財源確保に努めます。

椎野 学校給食の献立について、子どもたちの栄養が十分に確保されているのか伺います。

教育部長 学校給食の献立は栄養バランス、多様性、コストを考慮して作成しています。栄養士が計算を行い、地産地消や食育を重視しながら、物価高の中でも質を落とさないよう予算を確保しており、児童生徒の成長に必要な栄養量は十分摂取できていると考えています。

椎野 稲敷市の学校給食における地産地消の考え方と取組について、今後も継続されるのか伺います。

教育部長 本市の学校給食では、地元産のマッシュルームやお米を年間を通して使用しているほか、江戸崎カボチャ、レンコン、ブロッコリーなどの地場農産物を献立に取り入れています。これにより、子どもたちの食に関する知識や地域への愛着を深めることができます。今後も生産者や納入者と連携し、地場農産物を積極的に活用して食育推進に努めています。

※このほか、物価高対策としての水道料金の値下げについてやイノシシ対策の現状についての質問がありました。





無藤智恵美
議員



ファミサポの現状と今後の子育て支援の在り方は

箕市長 必要な支援が選択できるまちづくりを進めていく

無藤 活動の充実と人材確保を目的に、昨年度よりファミリーサポートセンター（ファミサポ）は民間委託へと移行しました。育児支援サービスであるファミサポの現状と子育て支援の在り方について伺います。

保健福祉部長 令和6年度より民間事業者に委託し、サービスの拡充を図ってきました。預かり対象を未就学児から小学生まで拡大し、送迎を含む預かりにも対応可能としています。また、専任アドバイザーを配置したことで、利用者対応や会員マッチングが迅速化しました。委託費は年額711万円で、依頼会員は113人から141人へ、提供会員は23人から30人へ増加しています。提供会員のうち送迎が可能な方は7名であり、そのため提供会員の負担が偏らない体制づくりを行っています。

無藤 子育て世代への家事代行サービスについて伺います。

保健福祉部長 ファミサポ事業は、子どもの預かりや送迎支援を中心としており、家事代行を目的とする支援は制度上対象外となっています。そのため、現時点での導入は困難となっています。しかしながら、家事代行業者の参入や利用実態、他自治体の支援制度の動向について調査を進めており、費用負担、安全性、公平性を総合的に考慮しながら、継続して検討していきます。



無藤 おむつやミルク代の助成について、市としての見解を伺います。

保健福祉部長 おむつやミルクなどの乳児消耗品助成については、保護者負担の軽減が期待できる一方で、対象範囲や所得制限、利用実績の管理、財政負担などの課題があります。現在、他の子育て支援施策との整合性や財政に対する影響を検討している段階であり、現時点での導入予定はありませんが、社会情勢や国の動向を踏まえ、必要性を注視していきます。

無藤 送迎の強化、家事支援の導入、消耗品助成の三つの施策について、市長の見解を伺います。

市長 子育て家庭が安心して生活できる環境整備が重要であると考えています。ファミサポ事業の委託により、支援の質を高めてきましたが、社会構造の変化に伴い、家事支援サービスや消耗品補助などへのニーズが高まっていることも認識しています。今後は、子育て支援全体のバランス、財政状況、公平性を考慮しながら、必要な支援が選択できるまちづくりを進めていきます。

生活環境の保全について

**箕市長 生活環境対策や成田国際空港との
共生共栄に向けた要望活動を実施**

寺崎 犯罪抑止効果が期待される抑止看板の設置について、
進捗状況を伺います。

危機管理監 犯罪抑止看板設置については、令和8年度当初予算に予算要求を行っているところです。市が設置した防犯カメラ61基のうち、主要交差点や人けの少ない通学路沿いなど30か所に「防犯カメラ作動中」の表示看板を設置することで、犯罪抑止や市民の防犯意識向上を目指します。

寺崎 成田空港の防音工事における木造住宅天井部分の防音対策について、国・十交通省との協議内容を伺います。

市民生活部長 天井部分の防音工事は、空港に極めて近い一部の区域のみが対象であり、本市は該当しません。市民の要望を受け、国土交通省航空局や成田空港地域共生部と意見交換を行い、天井防音の必要性や飛行ルート適正化などの要望を共有しました。

対応 飛行機通過時に LANルーター通信エラーの発生について、原因と対応を伺います。

市民生活部長 航空機の通過が直接的な原因となる可能性は極めて低いと考えられています。また、航空機に関する相談は、河内町の茨城地域相談センターで対応しております、市のホームページで情報提供する予定です。

寺崎 耕作放棄地を利用した航空燃料原料作物の栽培について、成田空港の取組を伺います。

農業委員会事務局長 耕作放棄地を利用して航空燃料の原料となる作物を栽培する試みは、環境保全やカーボンニュートラルの観点から注目されています。成田空港では、成田市内の耕作放棄地でソルガムというエネルギー作物の栽培実証実験を行っています。本市でも成田空港から講師を招いた勉強会の開催など、知見を深めていきます。

市長 寺崎 地域少子化対策重点推進交付金を活用した乳幼児ふれあい体験について、市長の見解を伺います。

少子化が進む中、赤ちゃんを抱く経験がない子どもたちが増えていることを懸念しています。行政単独では難しい面もあるため、実績ある民間団体との連携を検討し、少子化対策に取り組みます。

教育長 少子化対策として乳幼児
ふれあい体験は意義深いと
考えて います。赤ちゃんとの触れ合
いは中学生にとって貴重な体験であ
り、学校での導入の可能性はあると
認識 しています。

寺崎 乳幼児期の環境づくりや少子化対策をどのように考えていいか。また、乳幼児ふれあい体験についての見解を伺います。

地域少子化対策重点 推進事業について

覓市長 府内横断的に進 めていく



寺崎久美子





篠田 純一
議員



小学校統廃合の桜川地区への対応は

箕市長 関係者への丁寧な説明に努める

篠田 小学校統廃合に関し、桜川地区の意見交換会で示された教育委員会の学校再編成実施計画案については、反対意見が多く出ました。執行部は今後どのように対応して進めていくのか、桜川地区の統合時期や統合先について、保護者の意見を尊重し、計画を見直すことがあるのか伺います。

教育部長 桜川地区の意見交換会では、少子化の現状や学校再編の必要性については一定の理解が得られたと考えていますが、示した案に賛成の意見はありませんでした。

教育長 桜川地区の小中学校統合に関しては、将来の児童生徒数の見込みを基に最善の整備計画を策定する必要があると認識しています。統合時期や統合先については、保護者や関係者の意見を受け止め、丁寧に話し合いながら検討して進めていきます。

篠田 意見交換会での市民の声を踏まえ、市民の意見を押し切ることなく、最良の方向性を見いだす努力をしていただけるのか伺います。

市長 稲敷市の未来のため、最良の方向性を見いだす努力を惜しまず取り組む覚悟です。市民の意見を押し切ることはせず、不安を取り除くために丁寧に説明を行い、計画を策定していきます。策定後も5年ごとに見直しを行い、関係者に説明しながら進める方針です。



地方創生伴走支援制度を活用した取組は

箕市長 **2026年4月から実施でき**
るよう検討

篠田 地方創生伴走支援制度の概要と今後の取組について伺います。

市長公室長

地方創生伴走支援制度は、各省庁の公募職員である地方創生支援官が自治体に助言等を行う制度であり、支援期間は令和7年4月から令和8年3月までの1年間です。本市では、高校生への支援不足が課題として挙げられ、地域活性化を目指して江戸崎総合高等学校との連携を強化し、高校の魅力向上を図りながら協議を進め、市内高校生に対する施策の検討にも取り組んでいきます。また、制度終了後もこれまで積み上げた支援官との人脈を途切れさせることなく、協力をいただきながらまちづくりを進めていきます。

篠田

江戸崎総合高等学校の魅力向上について、複数の議員から提案がありますが、府内での状況と具体的な進展について伺います。

市長

議員からの提案については、2026年4月から実施できるよう府内で検討を進めています。さまざまな方面からの意見を踏まえ、具体的な対応を進めていきます。

※このほか、地域活性化起業人活動についての質問がありました。

一般質問

成田国際空港からの交付金の使われ方について

総務部長 各補助金や道路改良工事などに充当

染谷 昨年度の成田国際空港周辺対策交付金の使途について、具体的な内訳を伺います。

総務部長 空調施設維持管理費補助金が1,553万5,000円、航空機騒音地域補助金が218万8,000円、テレビ共同受信施設解体費補助金が8万6,000円、道路改良工事が1億2,228万8,000円、消防施設整備費が474万3,000円です。

染谷 成田国際空港周辺対策交付金のうち、道路整備および空港に関連する消防施設整備の選定基準について伺います。

総務部長 道路整備については旧町村間で概ね均一になるよう選定し、消防施設の整備は、空港や航空機の災害に備えるため、空港周辺に配置される消防施設が対象となっています。

染谷 英語教育に関するフライ特典が子どもたちの将来の就職にどのようにつながるのか、また市民への周知方法について伺います。

市長公室長 航空業界を身近に感じ、楽しみながら学び、将来について考える機会を提供し、グローバルな視点を持ったキャリア教育を推進しています。市民への周知は、広報紙や市ホームページ、LEDビジョンなどで行っています。



染谷久仁桂
議員



本市の子育て支援政策について

市長公室長 稲敷市に適した支援策を協議している

染谷 高校生への通学補助事業がこれまで実現しなかった理由を伺います。



市長公室長 高校生の通学手段には路線バス、スクールバス、オートバイ、保護者による送迎などがあり、現状では路線バスの定期券補助を行っています。しかし、どの通学手段にも公平な支援を行うことが難しく、これまで実現には至りませんでした。

副市長 高校生の通学補助事業について、市として責任を持つて取り組むべきではないかと考えます。副市長の見解を伺います。

染谷 高校生の通学補助施策は、物価高騰の中で保護者の負担軽減に有効であると考えています。現在、通学支援を含む高校生支援の制度設計を進めており、案がまとまり次第、議会に報告する予定です。

副市長 高校生の通学補助施策は、物価高騰の中で保護者の負担軽減に有効であると考えています。現在、通学支援を含む高校生支援の制度設計を進めており、案がまとまり次第、議会に報告する予定です。

染谷 子育て支援住宅の充実が移住定住の鍵となる中、新利根庁舎跡地を成田空港雇用者向けの子育て支援住宅として活用する見通しについて伺います。

副市長 新利根庁舎跡地の子育て支援住宅整備事業については、令和6年12月議会での債務負担行為に対する意見を踏まえ、事業の検証を進めています。

地域振興部長 新利根庁舎跡地の子育て支援住宅整備事業について、令和6年12月議会での債務負担行為に対する意見を踏まえ、事業の検証を進めています。
※このほか、防犯対策や社会教育について、またナガエツルノゲイトウ対策についての質問がありました。

市政を問う



中 沢 仁
議 員



本市におけるDX推進の進捗状況について

覧市長 市民サービスの向上と行政運営の効率化を進める

中沢 DX普及拡大について、今後の取組や方針について伺います。

市長公室長 本市ではDXを全庁的に推進しており、稲敷市DX推進計画に基づき、今後もデジタルツールを活用したワンストップ手続やオンライン化を推進し、住民の利便性向上と職員の事務負担軽減を図ります。



中沢 給付金の電子化について、保健福祉部と地域振興部の見解を伺います。

保健福祉部長 DXを利用して電子マネー等で給付した場合、便利に感じる方がいる一方で、キャッシュレス対応をしていない地域商業者支援や電子決済の使用に不安を感じる高齢者を考慮すると慎重な検討が必要です。

地域振興部長 地域のデジタルインフラの推進を積極的に進めつつ、行政内部の事業の効率化や市民の方々の利便性向上が図られるよう、アナログ、デジタルの適正な判断を含めて取り組んでいかなければならないと考えます。

中沢 DX推進に伴う全庁横断的な体制について、市長の見解を伺います。

市長 市民サービスの向上と行政運営の効率化を両輪で進め、市民、企業、行政がデジタル技術を活用してつながるまちづくりを進化させ、豊かな暮らしと持続可能な地域社会の実現を目指します。

市の地籍調査の進捗状況について

覧市長 早期完了を目指す

中沢

本市の地籍調査の進捗状況について、また課題は何か伺います。

土木管理部長

市の地籍調査は、江戸崎地区と新利根地区は100%完了しています

が、桜川地区では約5割、東地区では約3割までが完了しています。現在も令和2年から令和11年度までの国土調査十箇年計画に基づき調査を進めていますが、東日本大震災の影響で基準点や境界座標のずれが生じたため、それらの再調査を優先しております。計画より遅れている状況です。地籍調査が進まない理由は、隣接する土地所有者同士が境界を確認し合意するために時間と手間がかかりこと、土地所有者の高齢化や相続関係者が増えることとで立会いが難しくなること、さらに専門知識を要する職員が必要で効率化が進みにくいうことが挙げられます。

中沢 今後の地籍調査の計画について伺います。

市長 地籍調査は土地取引やまちづくりの円滑化、固定資産税や不動産登記の基礎となる重要なものであり、また、災害復旧の迅速化やインフラ整備の円滑化などからも必要な調査であることから、早期完了を目指します。

常任委員会の審査経過と結果

總務教育常任委員會

委員長 高山 久 第4回定例会において付託された8議案の審議経過と結果について報告します。



市民福祉常任委員会

委員長 植野 隆



産業建設常任委員会

委員長 黒田 茂勝



第4回定例会において付託された7議案の審査経過と結果について報告します。

第4回定例会において付託された4議案の審査経過と結果について報告します。

議案第102号 稲敷市印鑑条例の一部改正についての審査では、電気通信事業法及び日本電信電話株式会社等に関する法律の一部を改

議案第107号 令和7年度稻敷市一般会計補正予算（第9号）のうち、

議案第101号 稲敷市あずま生涯学習センター設置、管理及び職員に関する条例の制定について、来年度当初より、公民館としての利用の制限をなくし、地域住民や民間事業者等に対する貸館の対象を拡大するため、あずま生涯学習センターを公民館設置条例から除外し、新

た。 委員からは、条例第6条に定める不許可について、行政側の裁量権だけでなく、どのような場合に不許可とするのか等の要件を明確に定めたうえで運用を図られたい旨の意見がありまし

議案第107号 令和7年度稻敷市一般会計
補正予算（第9号）については、既定の予算額
に歳入歳出それぞれ2億3,357万5千円を
追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞ
れ234億1,943万9千円とし、併せて、
債務負担行為の補正及び地方債の補正を行うも
のとの説明があり、補正予算の主なものは、歳
入は国庫負担金に障害者自立支援給付費を追加
するもので、歳出の主なものは、障害者自立支
援給付事業であるとの説明がありました。

その他、議案第99号、議案第100号の事故等による和解、議案第103号、議案第105号、議案第106号の条例改正、議案第110号の特別会計補正予算についても詳細な説明がありました。

審査の結果、付託された8議案については、承認・原案可決すべきものと決定しました。

審査の結果、付託された7議案については、原案可決すべきものと決定しました。

議案第111号についても詳細な説明がありました。

議案第1115号 市道路線の認定について
の審査では、県道改良工事に伴い移管される路
線および稻敷工業団地へのアクセス道路整備に
伴う路線の2路線を新たに認定するものである
との説明がありました。

審査の結果、付託された4議案については、原案可決すべきものと決定しました。

議会改革調査特別委員会中間報告



議会改革調査特別委員会では、これまでに進めてきた審査や決定事項について、中間報告としてまとめました。当委員会は、本年第3回定例会の最終日に全会一致で設置され、委員9名で構成されています。

まず、「議員定数」の見直しについては、10月21日に開催した全員協議会で全議員から意見を伺いました。その結果、現状維持を求める声が多く、委員会としては今回の調査を終了することとしました。

次に、「市長専決処分事項の指定」については、議会の権限を保ちつつ、軽微な和解や少額の損害賠償などを迅速に処理できるようにするため、地方自治法第180条を活用し、専決処分の対象をあらかじめ議会で定める案を、今定例会で委員会提出議案として上程することとしました。専決処分後の報告は従来どおり行われ、必要に応じて指定内容の見直しも可能です。施行は令和8年4月1日を予定しています。

さらに、今後の調査項目を整理する中で、委員会構成の見直しに加え、委員から「政務調査費の導入」「会派制の検討」「議員費用弁償の在り方」などの提案が寄せられました。これらの調査順序については、委員長に一任することとなっています。

以上が、現時点までの議会改革調査特別委員会の主な審査内容と決定事項です。今後も、より分かりやすく、開かれた議会を目指し、調査・検討を進めていきます。



市民福祉常任委員会視察報告

視察日：令和7年10月27日（月）
視察先：茨城県常陸大宮市

当委員会は、令和7年4月に太陽光発電設備設置条例を施行した常陸大宮市を視察しました。

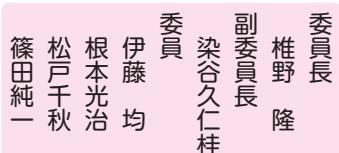
同条例の制定背景として、近年、太陽光発電施設の普及が進む一方で、自然環境や景観、生活環境への影響や土砂災害の発生等が懸念されていることが挙げられます。こうした状況を踏まえ、豊かな自然環境や美しい景観、生活環境の保全と太陽光発電事業との調和を図るため、太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する事項を条例で定めたとの説明を受けました。

条例では、対象設備の範囲や禁止区域、抑制地域の設定などが規定されており、環境保全と太陽光発電設備との調和を目指した運用が行われています。

本市における今後の条例制定に向け、参考となる研修となりました。



太陽光発電設備設置条例について



産業建設常任委員会視察報告

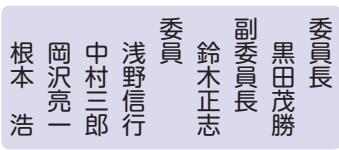
視察日：令和7年10月28日（火）
視察先：千葉県君津市、鋸南町

当委員会は、君津市のドローンを使った橋梁点検と、鋸南町の「道の駅 保田小学校」を視察しました。君津市は229橋を管理し、多くが供用から50年以上経過。令和元年から職員によるドローン点検を行い、外部委託費約7千万円を削減しています。ドローンが入れない場所は地元業者が補完し、A-I診断の活用が今後の課題です。

「道の駅 保田小学校」は、廃校を再生した複合施設で、宿泊・飲食・物販売を展開。全国ランキングで上位に入り、年間売上約10億円、来場者約97万人を記録し、自立運営を実現しています。視察を通じ、効率的な施設管理と地域資源を生かした地域活性化は、本市にとって大変参考となりました。



ドローンによる橋梁点検



議会トピック 委員会提出議案とは？

市議会には、市長が提出する議案のほかに、常任委員会や特別委員会など、担当分野ごとに設置された委員会が独自に提案できる「委員会提出議案」という制度があります。これは、委員会での調査・審査・協議の中で必要性が認められた事項について、委員会として議案等を上程できる仕組みです。委員会提出議案は、会議規則により委員会付託を行わず、委員長報告の後、本会議で質疑・討論・採決へと進む点が特徴です。また、議員が自ら作成して提出する「議員提出議案」もありますが、こちらは内容に応じて委員会付託を行う場合があるなど、手続きが異なります。

今定例会では、特別委員会より「市長専決処分事項の指定」が上程され、可決されました。※ P3 参照

当市の農業振興について 視察がありました

当市の農業振興について視察がありました。栃木県壬生町議会、山梨県甲府市議会、熊本県人吉市議会の皆さまが来庁され、スマート農業の取組みや担い手支援策について説明を行いました。本市では、ICT機器やロボット技術の導入支援に加え、就農者支援などにより、地域農業の担い手確保と持続的な農業経営を推進しています。



議会を傍聴してみませんか

次回定例会開会予定は

2月 24日 日曜となります。

※変更になる場合があります。

- 午前10時より
- 開催場所：稻敷市役所4階 議会議場
(稻敷市犬塚1570番地1)
- 電話：029-892-2000 (代表)

議会の傍聴は、稻敷市役所4階で開催当日に受け付けています。

- ①受付時間は午前8時30分から
- ②傍聴の予約はできません
- ③傍聴席は50席(他、報道関係8席)
車椅子スペース3席程度
- ④庁舎1階のモニターで議会の生中継を行います

次回の詳しい日程については、議会事務局までお問い合わせください。

市議会ホームページをご覧ください

稻敷市ホームページ <http://www.city.inashiki.lg.jp/>

スマホアプリ「マチイロ」で議会だよりがご覧になります。



稻敷市議会

検索



委員会委員長
副委員長
委員員員長

無高椎黒鈴染
藤山野田木谷
智恵美久隆勝志桂

(高山久記)

市民に一番身近な議会である市議会こそが、この変化の激しい時代の市民生活を守らなければなりません。そのためにも、市民の声を聞く廣聴と広報の充実が必要です。多くの市民の皆様と「議会だより」を通して、共に歩み、大きな道を創りましたと願っております。

「議会で何を議論しているのか」全てをお伝えすることは出来ていませんが、工夫しながら「伝える」努力を重ねていく必要があります。今後とも、市民の皆様への説明責任の一助になればという思いで努力をしてまいります。

編集後記

